

各事業者 様

和歌山県福祉保健部
福祉保健政策局介護サービス指導課
福祉保健政策局障害福祉課
福祉保健政策局医務課
福祉保健政策局薬務課

「社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金」のご案内

和歌山県では物価の高騰により大きな影響を受けている、県内介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、薬局等の事業の継続を支え、負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、支援金を給付いたします。

該当の事業所におかれましては、以下により申請いただきますようお願いいたします。

1. 対象となる施設等

介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、病院、診療所、施術所、歯科技工所、薬局（※事業所によっては給付対象外となる場合がありますので、別添の「申請要領」及びホームページ上で公開している「交付要綱」を必ずご確認ください。）

2. 給付金額 別添「申請要領」をご確認ください。

3. 申請書の提出

(1) 提出期限 令和 8 年 6 月 3 0 日 (火) (消印有効)

(2) 提出方法

以下へ**郵送**で提出してください。（追跡サービスがあるレターパック、書留等）

送付先

〒640-8154

和歌山市六番丁 19 株式会社フジ田産業六番丁ビル 1 階
社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金事務局

電話番号：0120-967-108（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

F A X : 073-499-5194 Mail : wakayama_shienkin1@nta.co.jp

(3) 提出書類

- ①社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金交付申請書（別記第 1 号様式）
- ②申請金額内訳 **別紙個票**※介護サービス事業所等・障害福祉サービス事業所は「申請額一覧」を各々添付
- ③誓約書（別記第 2 号様式）
- ④振込先口座確認書（別記第 3 号様式）
- ⑤役員名簿（別記第 4 号様式）※法人の場合のみ

※交付要綱、申請要領、提出書類の様式は、以下のホームページに掲載されています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/d00219707.html>